



第59期 定時株主総会招集ご通知

日 時	2021年5月25日（火曜日）午前10時 （受付開始 午前9時）
場 所	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2 当社本社 大ホール（3階） （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

ツインバード工業株式会社

証券コード 6897

株 主 各 位

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2

リンバード工業株式会社

代表取締役社長 野 水 重 明

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止の観点から、本株主総会につきましては、できる限り書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年5月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月25日（火曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）
2. 場 所 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
当社本社 大ホール（3階）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成する際に監査した連結計算書類及び計算書類は招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに記載しております「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎新型コロナウイルスの感染拡大防止に対するご協力をお願い

- 感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、できる限り書面又はインターネットによる「議決権の事前行使」をお願い申し上げます。
- ご出席をご検討される場合は、その要否について十分にお考えいただきたく、お願い申し上げます。
- 体調の優れない方、ご高齢の方、基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、ご出席を見合わせることをご検討ください。
- 本株主総会会場において、感染予防のための措置をいくつか講ずる予定でございます。ご協力くださいますようお願い申し上げます。
- 今後の状況により、株主総会の運営に関して事前に株主様にご案内すべき事項が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

【株主総会動画配信】

株主総会の来場を控えていただいた株主の皆様当日の様子をお知らせするため、当社ウェブサイトにて、動画配信を実施します。

6月上旬から掲載する予定ですので、ご活用いただきたいと存じます。

当社ウェブサイトアドレス <http://www.twinbird.jp/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年5月25日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年5月24日(月曜日)
午後5時30分到着分まで



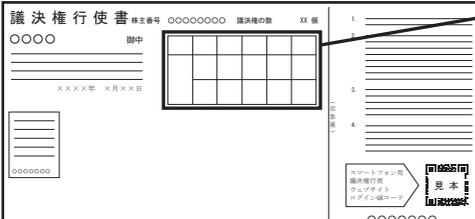
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年5月24日(月曜日)
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 票

〇〇〇〇 印中

××××年 ×月××日

〇〇〇〇〇〇

インターネット投票
議決権行使
システム
ログインコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1・3・4号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

- 第2号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

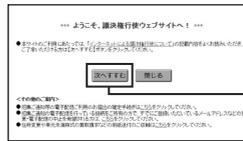
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

(添付書類)

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続く等厳しい状況となりました。また景気の先行きにつきましては、各種政策効果や海外経済の改善により持ち直していくことが期待されるものの、感染再拡大による国内外の経済の下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは昨年4月に公表いたしました中期経営計画の初年度として、「TWINBIRDブランド価値向上」「経営品質の向上」「成長事業の進展」を基本戦略に掲げ、事業構造を筋肉質に転換することで財務体質を強化し、成長事業の進展に向けた取組みを進めてまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は12,505百万円となり、前期比346百万円の増収（増減率＋3％）となりました。利益面につきましては、営業利益は608百万円となり前期比430百万円の増益（増減率＋241％）、経常利益は484百万円となり前期比417百万円の増益（増減率＋627％）、また法人税等調整額を△122百万円計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は164百万円となり前期より黒字転換を実現いたしました。FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）事業における大型受注が業績に大きく貢献しております。

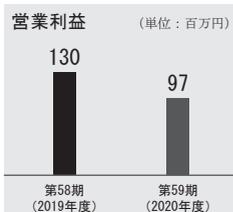
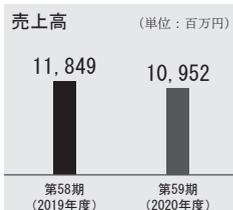
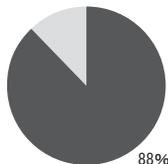
	第58期 (2019年度)	第59期 (2020年度)	前連結会計年度比	
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率
売上高	12,159	12,505	346	＋3%
営業利益	178	608	430	＋241%
経常利益	66	484	417	＋627%
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△133	164	—	—

セグメント別の概況

家電製品事業

売上高
10,952百万円
(前連結会計年度比8%減)

売上構成比



家電量販市場におきましては、当第1四半期において新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言を受けて量販店の一部店舗が閉店するなど、来客人数の減少や流通在庫の調整などの影響を受けております。一方、ポイントサービス市場やEC市場におきましては巣ごもり家電需要が拡大したため、ホームベーカリーや全自動コーヒーメーカーなどの調理家電が堅調に推移しております。またホテルや病院向けの業務用家電市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大による需要低迷が大きく、主な減収要因となりました。

利益面につきましては、中期経営計画の主要施策である収益性の高い商品への販売重点化等により売上総利益率は前期に比べて+2.4ポイント改善いたしました。しかしながら、取扱商品の大型化に伴う物流費用の増加や新規販路拡大（ポイントサービス市場など）に伴う戦略的投資の増加等により販売費及び一般管理費が増加いたしました。

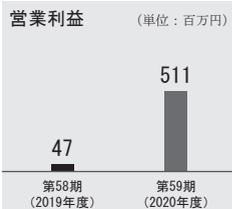
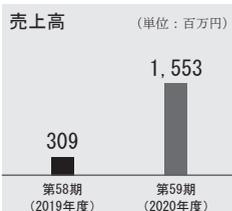
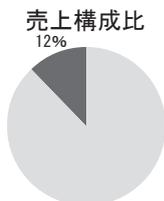
この結果、家電製品事業の当連結会計年度における売上高は10,952百万円となり前期比897百万円の減収（増減率△8%）、営業利益は97百万円となり前期比33百万円の減益（増減率△26%）となりました。

（家電製品事業に関する四半期業績の特性について）

家電製品事業につきましては、年末年始商戦や新生活商戦における販売需要が最も多くなるため業績に季節的変動があり、売上高及び利益は第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。

FPSC事業

売上高
1,553百万円
(前連結会計年度比402%増)



当社はSC-DF25WL（新型コロナウイルス感染症ワクチン用ディープフリーザー）について、武田薬品工業株式会社向け5千台に加え、厚生労働省向け5千台の追加受注により累計1万台を受注いたしました。

加えて重要なビジネスパートナーであるGlobal Cooling, Inc.（本社所在地：米国オハイオ州）から新型コロナウイルス感染症ワクチン用極低温保冷用容器（SC-DF25ENC GGR）も大量受注しております。これらの大型受注に対応するため製造設備投資をおこなうとともに、燕三条地域を中心に地元企業と協業して、2020年11月より増産体制に入りました。その後順調に増産が進み、当連結会計年度中に厚生労働省向けの5千台について納品を完了いたしました。

この結果、FPSC事業の当連結会計年度における売上高は1,553百万円となり前期比1,244百万円の増収（増減率+402%）、営業利益は511百万円となり前期比463百万円の増益（増減率+970%）と大きく事業を拡大させることができました。

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末の総資産は12,971百万円となり、前期末比1,389百万円増加いたしました。主な内訳は、現金及び預金が1,303百万円の増加、受取手形及び売掛金が561百万円の増加、商品及び製品が520百万円の減少、投資有価証券が政策保有株式の売却等により232百万円の減少であります。

負債は4,902百万円となり、前期末比357百万円減少いたしました。主な内訳は、支払手形及び買掛金が246百万円の増加、一年内返済予定の長期借入金が294百万円の減少、長期借入金が396百万円の減少であります。

純資産は8,068百万円となり、前期末比1,746百万円増加いたしました。2020年8月24日に公表いたしました第三者割当による第1回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に伴う資金調達等により、資本金が756百万円の増加、資本剰余金が760百万円増加しております。また親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより利益剰余金が64百万円増加しております。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末比+7.6ポイント改善し、62.2%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは887百万円の収入となり、前期比647百万円の収入減少となりました。FPSC事業における厚生労働省向けの販売に伴う売掛金が増加したこと等により、売上債権の増減額による収入が前期比583百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは56百万円の支出となり、前期比58百万円の支出減少となりました。政策保有株式の売却等により、投資有価証券の売却による収入が418百万円発生しております。一方、FPSC事業における製造整備投資等により、有形固定資産の取得による支出が前期比178百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは539百万円の収入となり、前期比1,702百万円の収入増加となりました。FPSC事業の戦略的な拡大を目的として、新株予約権の行使による株式を発行し、1,499百万円の資金を調達いたしました。一方、有利子負債の返済により短期及び長期借入金を741百万円圧縮いたしました。また現金及び現金同等物の期末残高は1,989百万円となり、前期末から1,362百万円の増加となりました。

(利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当)

当社は企業価値の向上により、株主価値を高めることを経営の重要課題と認識しております。業績を向上させ財務体質の強化を図ることで、安定的かつ持続可能な株主還元（配当・自己株式取得）をおこなうことを基本方針としています。配当については、D O E 1.5%以上の水準を安定的に確保し、段階的に引き上げることを目指しております。

当期（2021年2月期）は、この基本方針及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、中間配当3円と期末配当9円（前期比1円増配）を合わせ、1株当たりの年間配当を12円といたしたいと存じます。

次期（2022年2月期）の配当予想については、1株当たりの通常年間配当12円に加えて、創業70周年記念配当として1株当たり3円と合わせて、年間配当15円（前期比3円増配）を予想しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の状況につきましては、FPSCの増産対応のために216百万円、新製品開発に伴う金型投資等に309百万円の投資をおこないました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に第三者割当による第1回新株予約権（行使価額修正条項付）が行使されたことに伴い、1,499百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 当社グループの直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第56期 (2017年度)	第57期 (2018年度)	第58期 (2019年度)	第59期(当連結会計年度) (2020年度)
売 上 高(千円)	13,164,010	11,625,804	12,159,089	12,505,802
経 常 利 益(千円)	105,227	57,036	66,589	484,055
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	108,514	18,940	△133,882	164,031
1株当たり当期純 利益又は1株当た り当期純損失(△)(円)	12.43	2.17	△15.32	17.44
総 資 産(千円)	12,557,320	12,521,320	11,582,419	12,971,668
純 資 産(千円)	6,554,633	6,504,588	6,322,483	8,068,807
1株当たり純資産(円)	750.18	744.46	723.61	763.38

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は自己株式(役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含む。)を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式(役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含む。)を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第56期 (2017年度)	第57期 (2018年度)	第58期 (2019年度)	第59期(当事業年度) (2020年度)
売 上 高(千円)	13,115,457	11,641,055	12,070,386	12,413,126
経 常 利 益(千円)	101,924	75,398	55,811	474,882
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	105,460	30,745	△138,813	154,928
1株当たり当期純 利益又は1株当た り当期純損失(△)(円)	12.08	3.52	△15.89	16.47
総 資 産(千円)	12,601,893	12,573,031	11,639,923	13,053,098
純 資 産(千円)	6,616,126	6,578,169	6,409,472	8,050,886
1株当たり純資産(円)	757.22	752.88	733.57	761.68

(注) 「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は自己株式(役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含む。)を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式(役員向け株式交付信託が保有する当社株式を含む。)を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
双鳥電器(深圳)有限公司	200百万円	100%	中国国内における家庭用電気機器等の販売
株式会社マイנטツ	10百万円	100%	家電製品の企画・販売

(10) 対処すべき課題

わが国の経済はコロナショックから経済活動の正常化への過程にあり、ワクチンの普及によって、2021年度後半から景気は緩やかに回復するものと見込まれます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束にはなお時間を要することから先行き不透明な状況は継続するものと考えられ、また新型コロナウイルスがもたらした様々な影響は「新常态」と呼ばれる抜本的な社会的変化となって定着していくものと予想されます。

そのような状況の中、当社グループは、「事業の持続可能性の確保」と「新常态での能動的な事業機会獲得への取組み」が重要な課題と認識しております。

① 企業ビジョン「お客様満足No. 1」

当社グループは、このように急激に変化する事業環境の中で、持続可能な経営を実現するには、経営理念のもとにツインバードの存在意義や価値観を明確にすることが肝要と考えました。私たちがたどり着いたのは、やはり「お客様の喜びが私たちの喜びである」という原点であり、お客様の声に真摯に耳を傾け、新潟県燕三条地域の職人氣質のモノづくりで、お客様にご満足いただける商品・サービスをお届けし続ける企業を目指してまいります。

当社グループは、ステークホルダーズの皆様に期待される会社になるため、経営理念に基づき新たな企業ビジョン「お客様満足No. 1」を掲げ、その実現に向けて努力することをコミットいたしました。

② 新中期経営計画 2020-2022

昨年4月に新たな中期経営計画を公表いたしました。新中期経営計画の3年間（2020年度から2022年度）では、事業規模の拡大を追求するのではなく、事業の「質」を改善することに注力いたします。つまり、まず事業構造を筋肉質に転換し、収益性と資産効率を向上させ、キャッシュ・フローの創出力を高めることで財務体質を強化します。その強化した事業収益性と財務体質を活用し、次の事業成長のための基盤を整え、事業のサステナビリティを強化してまいります。

当計画におきましては、企業ビジョン「お客様満足No. 1」の実現に向けて、(ア)TWINBIRDブランド価値向上、(イ)経営品質の向上、(ウ)事業モデルの変革を柱とする取り組みを進めてまいります。

(ア)TWINBIRDブランド価値向上

- ・ロイヤルカスタマーの創造に向けて、ご満足いただける製品・サービスを提供するとともに、継続的なお客様とのエンゲージメントを通じてツインバードのファンを増やすことによりライフタイムバリューの最大化を図ってまいります。
- ・伸びる市場である単独・少人数世帯をターゲットに商品ジャンルごとのシリーズ化と生活シーンごとのシリーズ化を進め、ターゲット市場での存在感を高めてまいります。
- ・商品開発においては、お客様起点のこだわりの感動体験を生み出す商品やサービスを提供できる事業体制を構築します。
- ・これらのブランド価値向上のための戦略を支える基盤を構築するため、戦略的なブランディング投資を実行します。ツインバードらしさを「様々な協業者と共創することで、匠の暗黙知を具現化し、お客様の生活を向上させる。」と定義しました。このツインバードらしさをより強く感じられる「ヒーロー商品」にフォーカスし、ブランドを創り、盤石にしていきます。また、D2C（EC・直販）事業拡大のための体制を整備し、ブランド体験装置・囲い込み装置として機能させるとともに、売上・利益の拡張及び効率改善を図ります。

(イ) 経営品質の向上

- 取扱商品を整理し、高利益率商品の販売量を最大化することで、商品ポートフォリオの最適化を進めます。さらに各機能における波及効果を取り込み、収益性の向上を目指します。
- 新商品開発ステップに品質・原価の作り込みプロセスを追加し、継続的に改善します。具体的には、総合原価管理体制を構築し、製造委託先との戦略的パートナーシップを通じて、新商品のコストダウン、既存品のVA・VE活動を加速させます。これらの活動を通じて、素材や海上運賃の高騰による仕入原価への影響を軽減してまいります。
- 品質面に関しては、新商品の初期流動における市場品質活動を徹底するとともに、設計寿命の長期化、付加価値の高い商品を中心に国内製造への回帰等に取り組んでまいります。
- お客様の購買情報を起点に、販売計画及び生産計画を立案します。また、パートナー工場からお客様まで、サプライチェーン全体の状況を見える化することで、社内外情報の一元管理をおこない、サプライチェーンの最適化を図ります。
- 迅速な業績把握・情報把握と意思決定をサポートするため、IT基盤「ツインバードプラットフォーム」を構築します。このため、現状の業務プロセス、データが分断されたシステム構成を見直し、先進のデジタル技術を活用してデジタルプラットフォームを再形成してまいります。戦略的なDX（デジタル・トランスフォーメーション）投資を実行し、全体最適化された競争力のある事業インフラに刷新します。
- 人材ビジョンに基づき働き甲斐のある職場を構築し、社員の「幸福度」を高めてまいります。多様な価値観を尊重し、個々の働き方に対応した役割を設定し、人事制度運用・タレント開発・キャリア支援を実施します。

(ウ) 事業モデルの変革

- 海外事業に関しては、当社のネットワークを活用し、ポテンシャルのあるアジア現地パートナーを開拓します。当社の特徴を強く反映した付加価値商品と現地のお客様ニーズを融合し、当社ならではの商品展開を実践します。パートナーとの協業を通じて販路拡大とTWINBIRDブランドの構築を進めます。

- ・新冷却技術FPSC事業に関しては、セールスエンジニアリングを強化し、注力4分野（化学エネルギー・計測環境・医薬バイオ・食品流通）におけるお客様との取引深耕及び成功事例の横展開によって市場シェアの拡大を図ります。

③ 新常态での能動的な事業機会獲得

医薬・バイオ分野のうち「ワクチンの配送・保管」は新型コロナウイルスへの対応として世界各国で喫緊の課題であります。ほとんどのワクチンは、生物学的成分に由来するため非常に不安定であり、有効性と安全性を維持するために温度を正しく制御する必要があります。

当社グループの独自技術であるFPSCは極低温対応、精密温度制御、輸送に適したポータビリティ等の特徴があります。FPSC技術を用いた当社製ディープフリーザーは、COVID-19mRNAワクチンの主な最終接種先である医療機関等への輸送・保管用といった用途に最適であります。すでに、国内外のワクチンの接種先として選定された多くの医療機関やワクチン輸送を担う企業等で採択され、納品が始まっています。今後はアフターサービス体制を強化しワクチン接種現場のニーズにきめ細かく対応することで医療関係や自治体のお客様と関係性を深化させるとともに、さらに国内外市場で拡販を図ってまいります。

新興ウイルスによるパンデミックの可能性や発生頻度は今後益々高まるものと想定されております。当社グループはSDGsの一つである「すべての人に健康と福祉を」の達成に向けて、国内外のネットワークを通じてグローバル規模での最新技術に基づくコールドチェーンの構築や医療サービスの拡充に参画し、当社FPSC冷凍技術が医療分野でスタンダードの一つとなるよう取り組んでまいります。これらの取組みを通じて、FPSC事業の持続的な成長の実現に注力いたします。

(11) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

当社は家電製品の製造・販売を主力に、FPSCとその応用製品の製造・販売をおこなっております。

(12) 主要な営業所及び工場 (2021年2月28日現在)

① 当社

本 社 ・ 工 場	新 潟 県 燕 市
東 京 支 社	東 京 都 中 央 区
大 阪 支 店	大 阪 府 大 阪 市 中 央 区
名 古 屋 営 業 所	愛 知 県 名 古 屋 市 中 区
福 岡 営 業 所	福 岡 県 福 岡 市 博 多 区

② 子会社

双 鳥 電 器 (深 圳) 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国 広 東 省 深 圳 市 宝 安 区
株 式 会 社 マ イ ン ツ	東 京 都 中 央 区

(13) 従業員の状況 (2021年2月28日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
302(31)名	1名減(2名増)

(注) 臨時従業員数(嘱託社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)については、()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
296(31)名	増減なし(2名増)	46.1歳	21.0年

(注) 1. 従業員数には、当社から社外への出向者(1名)を除いております。

2. 臨時従業員数(嘱託社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)については、()内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社第四北越銀行	1,453,042千円
株式会社三井住友銀行	626,048
株式会社三菱UFJ銀行	213,372
株式会社商工組合中央金庫	203,100
株式会社秋田銀行	195,102
株式会社日本政策投資銀行	171,198
三井住友信託銀行株式会社	45,002

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,830,000株(自己株式 13,592株を含む。)

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は1,800,000株増加しております。

- (3) 株 主 数 14,573名
 (4) 大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 双 栄	1,190千株	11.00%
ツインバード従業員持株会	346	3.20
株式会社日本政策投資銀行	276	2.55
野 水 重 勝	270	2.50
野 水 重 明	269	2.49
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	260	2.40
野 水 敏 勝	217	2.01
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC I S G (F E - A C)	157	1.45
松 井 証 券 株 式 会 社	128	1.18
株 式 会 社 第 四 北 越 銀 行	109	1.01

(注) 持株比率は自己株式（13,592株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社の従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

2020年8月24日付の取締役会決議に基づき発行した第1回新株予約権

新株予約権の総数	18,000 個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,800,000 株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり287円
新株予約権の払込期日	2020年9月9日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	1. 新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額に交付株式数を乗じた額とする。 2. 当初行使価額は、764円とする。ただし、行使価額は修正又は調整されることがある。
新株予約権の行使期間	2020年9月10日から2023年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算結果に1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当先	第三者割当の方法により、全ての新株予約権を、SMB C日興証券株式会社に割当てる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2021年2月28日現在)

当社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野水重明	株式会社双栄 代表取締役
専務取締役	佐藤勉	開発本部管掌役員 兼 生産本部本部長 兼 品質改革本部本部長 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長
社外取締役	加藤善孝	株式会社Crowe P r o c . A 代表取締役社長 アルフレッサホールディングス株式会社 社外監査役
社外取締役(監査等委員)	駒宮史博	双鳥電器(深圳)有限公司 監事 株式会社マインツ 監査役 駒宮法律事務所 所長 新潟大学 名誉教授 青山学院大学大学院 特任教授 事業創造大学院大学 特任教授
社外取締役(監査等委員)	島田正純	島田印刷紙工株式会社 代表取締役
社外取締役(監査等委員)	小村隆	小村法律事務所 所長

- (注) 1. 社外取締役加藤善孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 社外取締役(監査等委員)駒宮史博氏は、弁護士の資格を有しており、また、大学等における研究及び教授職等の経験を通じて、法律・税務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役(監査等委員)小村隆氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2020年5月22日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、浜野整氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 当社は社外取締役である駒宮史博氏、島田正純氏及び小村隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。2021年2月28日現在の執行役員は以下のとおりであります。

当社における地位	氏 名	担 当 業 務
執 行 役 員	小 林 和 則	経営企画本部本部長 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼 副総経理 株式会社マインツ 代表取締役社長
執 行 役 員	高 木 哲 也	管理本部本部長 双鳥電器(深圳)有限公司 董事
執 行 役 員	浅 見 孝 幸	マーケティング本部本部長 兼 東京支社支社長 株式会社マインツ 取締役
執 行 役 員	河 村 吉 章	開発本部本部長 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼 総経理
執 行 役 員	倉 又 浩 二	営業本部本部長
執 行 役 員	宮 井 剛	営業本部本部長付特命担当
執 行 役 員	文 園 剛 之	営業本部本部長付特命担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役加藤善孝氏、社外取締役（監査等委員）駒宮史博氏、島田正純氏及び小村隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	4名 (1)	77,969千円 (3,600)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3 (3)	9,600 (9,600)
合 計	7	87,569

- (注) 1. 上表には、2020年5月22日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年5月27日開催の第54期定時株主総会において年額168百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年5月27日開催の第54期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、2016年5月27日開催の第54期定時株主総会及び2018年5月29日開催の第56期定時株主総会において決議いただいた、取締役に対する業績連動型株式報酬制度に基づき費用計上した額12,800千円が含まれております。なお、本制度につきましては、2.に記載の報酬とは別枠で決議いただいております。

(4) 取締役の報酬等の決定方針

① 取締役の報酬

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮した基本報酬と役員賞与及び当社の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲をより一層高める報酬体系として、業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度の二つの株式報酬制度から構成するものとする。賞与については、経済情勢や当社業績、他社水準、従業員の賞与水準等を踏まえて検討する。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言をおこなう役割のため、職責、他社の動向を反映させた固定報酬とする。

② 報酬を決定するにあたっての手続き

株主総会で承認された総額の範囲内で、独立社外取締役を過半数とする任意の指名・報酬委員会に諮問し、監査等委員会の同意を得て、独立性・客観性を確保した上で取締役会にて決定するものとする。また、株式報酬は、株式交付信託を用いて役位及び業績係数に基づき算出された当社株式を退任時に支給するものと、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定される、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権を、現物出資の方法で給付を受ける事により譲渡制限付株式を年に一度割り当てるものとする。

(5) 社外取締役に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役加藤善孝氏は、株式会社CrowePricewaterhouseKPMGの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）駒宮史博氏は、駒宮法律事務所所長であります。また、新潟大学名誉教授、青山学院大学大学院特任教授及び事業創造大学院大学特任教授であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）島田正純氏は、島田印刷紙工株式会社の代表取締役であります。なお、当社は島田印刷紙工株式会社との間に材料仕入等の取引関係がありますが、その取引金額は僅少であります。
- ・社外取締役（監査等委員）小村隆氏は、小村法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役加藤善孝氏は、アルフレッサホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
社外取締役	加藤善孝	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地、及びこれまで培ってきた経済全般と会社経営に関わる卓越した見識をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言をおこなっております。
社外取締役 (監査等委員)	駒宮史博	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。 弁護士並びに税務の専門家としての見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また監査等委員会において、議長を務めるとともに適宜必要な発言をおこなっております。
社外取締役 (監査等委員)	島田正純	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。 会社経営者としての長年の豊富な経験から、取締役会において議案審議等に必要な発言をおこなっており、また監査等委員会において、適宜必要な発言をおこなっております。
社外取締役 (監査等委員)	小村隆	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また監査等委員会において、適宜必要な発言をおこなっております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・執行役員・従業員（以下、全役職員といいます。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、コンプライアンスの推進を統括し、会社法その他の法令に則った会社運営をおこなう旨の基本方針を決定します。
 - ② コンプライアンス委員会は、関連する規程、マニュアル等を明文化し、全役職員への徹底を図ります。
 - ③ コンプライアンスの維持については、取締役・執行役員が自己の分掌範囲について責任を持っておこない、各部門長は、担当業務に適用される法令とその改正状況を把握するとともに、関連部門へ周知することにより、法令遵守の徹底を図ります。
 - ④ 監査等委員会は、内部監査部と連携して独立の立場から当社全体のコンプライアンスの状況について監査します。
 - ⑤ コンプライアンス担当役員、経営企画本部長を、法令上疑義のある行為等について全役職員が直接情報提供する窓口として置き、運用します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに職務の執行の効率性が確保される体制
 - ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督をおこないます。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営会議を開催し、業務執行に関する意思決定を機動的におこないます。業務執行機能を強化するため執行役員制度を採用するほか、常勤取締役・執行役員・本部長等で構成される目標達成会議を毎月開催し、経営課題の協議・決定・報告をおこなっております。また、必要に応じて重要課題については分科会を実施しております。
 - ② 取締役会その他重要な会議の議事録や稟議書類、財務に関する重要な情報等の保存対象書類、保存期間、検索のための分類方法及び保存場所等を定める文書管理規程を作成し、取締役・監査等委員・執行役員がこの規程に基づき、必要な文書等を容易に閲覧できるようにします。
 - ③ 業務分掌規程及び職務権限明細表に則り、全役職員の職務の執行の効率性を確保します。
 - ④ 業務の簡素化、ITの適切な利用を通じ、業務の効率化を推進します。

(3) 会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制

- ① 品質、災害、情報セキュリティ等経営に重大な影響を及ぼす不測事態による損失を防止するために、リスク管理に関する規程やQMS（品質マネジメントシステム）や情報セキュリティ管理規程等を整備するとともに、それらについて全役職員に対し、教育研修を実施し、予防体制を確立します。
- ② 全役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合、もしくは発生した場合は、上長及び関連部署又はコンプライアンス担当役員へ報告することとし、報告を受けた上長及び関連部署はコンプライアンス担当役員に報告します。
- ③ 重要な勘定科目や取引に関連する業務フローを見直し、問題点（リスク）を洗い出し、内部牽制システムを構築する等、コントロールの対策をとります。

(4) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務の状況について毎月報告を受ける等を内容とする関係会社管理規程を定め、グループ全体での適切な情報の共有と意思疎通を図り、経営の適正性を確保します。
- ② 当社は、月1回、当社及び当社子会社の常勤取締役・執行役員・本部長等が出席する目標達成会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当該目標達成会議における報告を義務付けています。
- ③ 当社は、目標達成会議を通じ当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しています。
- ④ 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させます。
- ⑤ 当社は、コンプライアンスに関連する規程、マニュアル等を明文化し、当社グループのすべての全役職員に周知徹底します。

(5) 監査等委員会の職務を補助すべき全役職員

監査等委員会は、内部監査部の担当者に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員等の指揮命令を受けないものとします。

(6) 全役職員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 監査等委員会を構成する監査等委員は、本社その他の拠点並びに関係会社に対し、計画的に実地監査をおこない、現状の把握、問題点の指摘等を実施しており、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて全役職員にその説明を求めます。
- ② 当社グループの全役職員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告をおこなうものとします。
- ③ 当社は、当社の監査等委員会へ報告をおこなった当社グループの全役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをおこなうことを禁止しその旨を当社グループの全役職員に周知徹底します。
- ④ 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けています。
- ⑤ 監査等委員会を構成する監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定過程及び取締役の職務の執行状況を監査します。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としております。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、組織として毅然とした対応を取ることを行動規範に定め、会社の重点施策として位置付けております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

対応統括部署を定め、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに報告・相談する体制を整備しております。また警察等が主催する連絡会に加入するなど平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関する指導を仰ぎ、最新情報を共有することにより被害の未然防止に向けた活動を推進しております。

《業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要》

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みをおこなっております。

- ① 当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、周知してきましたが、業務を遂行するうえで特に重要と思われる問題に関して注意を要する事項をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。またコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、全役職員を対象に定期的にコンプライアンス研修を実施しております。
- ② 取締役会の議事録、稟議書、会計書類その他の業務執行に関する文書について、文書管理規程その他関連する規程に基づき、その種類毎に適切な保存期間を設定のうえ、適切に管理・保管しています。これらの文書については、すべての取締役・監査等委員・執行役員が必要に応じて閲覧できるようにしています。
- ③ 毎月開催される目標達成会議において、各部門におけるリスクを報告し、全社で情報を共有し、対応しております。いずれもテーマに応じて検討会を実施しております。
- ④ 監査等委員会の監査が実効的におこなわれるために、監査等委員会は内部監査部と連携し、監査を実施しております。必要に応じ他の従業員に調査を依頼し、その報告を受けております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連 結 貸 借 対 照 表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(8,501,265)	流 動 負 債	(3,277,378)
現金及び預金	2,369,968	支払手形及び買掛金	451,891
受取手形及び売掛金	2,963,902	短期借入金	1,050,000
商品及び製品	2,022,756	一年内返済予定の長期借入金	666,542
仕掛品	424,964	リース債務	99,316
原材料及び貯蔵品	451,769	未払法人税等	169,720
その他	280,228	未払消費税等	63,349
貸倒引当金	△12,325	賞与引当金	71,852
固 定 資 産	(4,470,402)	リコール損失引当金	11,980
有 形 固 定 資 産	(3,862,265)	株主優待引当金	1,332
建物及び構築物	1,227,856	製品補修対策引当金	3,534
機械及び装置	153,489	その他	687,858
車両運搬具	4,372	固 定 負 債	(1,625,482)
金型	137,956	長期借入金	1,190,322
工具、器具及び備品	101,498	リース債務	281,611
土地	2,056,499	退職給付に係る負債	53,817
リース資産	175,179	役員株式給付引当金	43,200
建設仮勘定	5,413	資産除去債務	20,100
無 形 固 定 資 産	(119,922)	その他	36,431
リース資産	59,228	負 債 合 計	4,902,860
その他	60,693	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	(488,215)	株 主 資 本	(7,928,542)
投資有価証券	198,629	資本金	2,499,077
繰延税金資産	228,533	資本剰余金	2,594,330
その他	91,129	利益剰余金	2,942,134
貸倒引当金	△30,077	自己株式	△107,000
資 産 合 計	12,971,668	その他の包括利益累計額	(140,265)
		その他有価証券評価差額金	△5,039
		繰延ヘッジ損益	42,558
		為替換算調整勘定	31,179
		退職給付に係る調整累計額	71,567
		純 資 産 合 計	8,068,807
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,971,668

連 結 損 益 計 算 書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,505,802
売上原価	8,308,573
売上総利益	4,197,228
販売費及び一般管理費	3,588,325
営業利益	608,903
営業外収益	36,424
受取利息	256
受取配当金	6,970
為替差益	9,118
業務受託料	8,351
その他	11,727
営業外費用	161,271
支払利息	18,309
売上割引	124,124
株式交付費	8,470
新株予約権発行費	5,507
その他	4,859
経常利益	484,055
特別利益	24,866
投資有価証券売却益	24,866
特別損失	322,209
固定資産処分損	46,937
リコール損失	13,636
リコール損失引当金繰入額	11,980
減損損失	245,655
その他	4,000
税金等調整前当期純利益	186,712
法人税、住民税及び事業税	144,951
法人税等調整額	△122,271
当期純利益	164,031
親会社株主に帰属する当期純利益	164,031

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	(8,421,378)	流動負債	(3,273,814)
現金及び預金	2,279,313	買掛金	442,816
受取手形	132,186	短期借入金	1,050,000
売掛金	2,865,249	一年内返済予定の長期借入金	666,542
商品及び製品	1,991,680	リース債務	99,110
仕掛品	424,964	未払金	528,302
原材料及び貯蔵品	451,769	未払費用	79,826
前払費用	51,752	未払法人税等	169,650
未収入金	131,163	未払消費税等	63,334
その他	105,623	賞与引当金	71,852
貸倒引当金	△12,325	リコール損失引当金	11,980
固定資産	(4,631,720)	株主優待引当金	1,332
有形固定資産	(3,862,126)	製品補修対策引当金	3,534
建物	1,205,746	その他	85,533
構築物	22,109	固定負債	(1,728,397)
機械及び装置	153,489	長期借入金	1,190,322
車両運搬具	4,372	リース債務	281,611
金型	137,956	退職給付引当金	156,733
工具、器具及び備品	101,360	役員株式給付引当金	43,200
土地	2,056,499	資産除去債務	20,100
リース資産	175,179	その他	36,431
建設仮勘定	5,413	負債合計	5,002,212
無形固定資産	(119,549)	純資産の部	
借地権	4,650	株主資本	(8,013,367)
ソフトウェア	46,555	資本金	(2,499,077)
リース資産	59,037	資本剰余金	(2,594,330)
その他	9,305	資本準備金	2,505,277
投資その他の資産	(650,044)	その他資本剰余金	89,053
投資有価証券	198,629	利益剰余金	(3,026,960)
関係会社株式	134,158	その他利益剰余金	3,026,960
繰延税金資産	257,643	繰越利益剰余金	3,026,960
その他	89,690	自己株式	(△107,000)
貸倒引当金	△30,077	評価・換算差額等	(37,518)
資産合計	13,053,098	その他有価証券評価差額金	△5,039
		繰延ヘッジ損益	42,558
		純資産合計	8,050,886
		負債・純資産合計	13,053,098

損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,413,126
売上原価	8,250,326
売上総利益	4,162,800
販売費及び一般管理費	3,562,118
営業利益	600,682
営業外収益	34,914
受取配当金	6,970
為替差益	9,118
業務受託料	8,351
その他	10,475
営業外費用	160,714
支払利息	18,309
売上割引	123,567
新株予約権発行費	5,507
株式交付費	8,470
その他	4,859
経常利益	474,882
特別利益	24,866
有価証券売却益	24,866
特別損失	322,209
固定資産処分損	46,937
リコール損失	13,636
リコール損失引当金繰入額	11,980
減損損失	245,655
その他	4,000
税引前当期純利益	177,538
法人税、住民税及び事業税	144,881
法人税等調整額	△122,271
当期純利益	154,928

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月16日

ツインバード工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 丸田 力也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ツインバード工業株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ツインバード工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月16日

ツインバード工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 浩巳 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 丸田 力也 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ツインバード工業株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況となる、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えるとは合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月23日

ツインバード工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 駒 宮 史 博 ㊞

監査等委員 島 田 正 純 ㊞

監査等委員 小 村 隆 ㊞

(注) 監査等委員 駒宮史博、島田正純及び小村隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は企業価値の向上により、株主価値を高めることを経営の重要課題と認識しております。業績を向上させ財務体質の強化を図ることで、安定的かつ持続可能な株主還元をおこなうことを基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針及び財務体質の状況等を勘案し、剰余金の処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき9円 総額 97,347,672円

これにより、中間配当金3円を含めた年間配当金は、1株につき12円（前期比1円増配）となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年5月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）3名全員が任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> のみず しげあき 野水重明 (1965年10月13日生)	1989年3月 当社入社 2004年3月 当社海外営業部部長 2005年3月 当社営業本部副本部長 2007年6月 当社取締役営業本部副本部長 2009年10月 株式会社双栄 代表取締役（現任） 2010年6月 当社専務取締役経営企画室室長 兼 輸出管理室室長 兼 情報管理部部長 2011年6月 当社代表取締役社長（現任） 2014年4月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 2017年5月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長	269,700株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>野水重明氏は、当社の海外営業・国内営業の管理職に就き、2011年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、社業を牽引し、これまでに培った経営全般に関する知識と経験により、全役職員に対してリーダーシップを発揮しております。今後も当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たすことに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <small>さとう つとむ</small> 佐藤 勉 <small>(1958年10月31日生)</small>	1979年3月 当社入社 1994年3月 当社生産管理部部長 2007年7月 当社開発・生産本部副本部長 2008年6月 当社取締役開発・生産本部副本部長 2011年6月 当社常務取締役開発・生産本部副本部長 2012年3月 当社常務取締役生産本部部長 2014年3月 当社常務取締役品質生産管理本部部長 2014年8月 当社常務取締役開発企画本部部長 兼 開発生産本部副本部長 2015年3月 当社常務取締役開発生産本部部長 2016年3月 当社常務取締役開発生産本部部長 兼 開発企画本部部長 2017年3月 当社常務取締役開発生産本部部長 2017年5月 当社専務取締役開発生産本部部長 2020年1月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事 2020年3月 当社専務取締役開発生産本部管掌役員 兼 品質改革本部部長 2020年3月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長 (現任) 2020年9月 当社専務取締役開発生産本部管掌役員 兼 生産本部部長 兼 品質改革本部 部長 (現任)	28,700株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>佐藤勉氏は、当社において長年にわたり生産管理等、当社内の幅広い部門の管理職に就き、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有しております。加えて2008年6月からは取締役として当社経営を担っております。今後も当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 再任 社外 </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <small>かとう よしたか</small> 加 藤 善 孝 <small>(1959年8月17日生)</small> </p>	1983年10月 プライスウォーターハウス (現 PwCあらた有限責任監査法人) 入所 1988年3月 公認会計士登録 (現任) 1990年10月 フィデリティ投資顧問株式会社 (現 フィデリティ投信株式会社) 入社 1994年5月 山田会計事務所 (現 税理士法人 山田 &パートナーズ) 入所 1999年11月 優成監査法人 (現 太陽有限責任監査 法人) 代表社員 2002年3月 同監査法人 統括代表社員 2017年1月 同監査法人 会長代表社員 2017年6月 アルフレッサホールディングス株式会社 社外監査役 (現任) 2018年7月 株式会社Crowe ProC.A 代表取締役社長 (現任) 2019年5月 当社社外取締役 (現任)	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>加藤善孝氏は、公認会計士として、財務・会計面で高い専門性を有しております。会計の専門家として客観的及び中立的な立場に立って、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督、助言等をいただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">はぎわら たかこ 萩原 貴子 (1961年3月12日生)</p>	<p>1984年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社) 入社</p> <p>2014年4月 ソニー光株式会社(現 ソニー希望・光株式会社) 代表取締役 ソニー希望株式会社(現 ソニー希望・光株式会社) 代表取締役</p> <p>2015年2月 株式会社グリーンハウス 取締役・Chief Health Officer 株式会社グリーン・フードマネジメントシステムズ 常務執行役員 株式会社ジー・エイチ・エフ・マネジメント 常務取締役 株式会社グリーンホスピタリティマネジメント 取締役 株式会社千秀グローバル 専務取締役</p> <p>2020年7月 株式会社DDD 代表取締役(現任)</p>	—
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>萩原貴子氏は、大手企業の人事部門の要職を歴任し、人材開発・組織開発に関する豊富な経験と知識を有しております。また、会社経営の経験もあり、当社においても事業継続の要となる人材育成、人事戦略、組織経営の充実のための適切な監督、助言等をいただくことが期待されるため、社外取締役候補者となりました。</p>			

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤善孝氏及び萩原貴子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、加藤善孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、加藤善孝氏の再任が原案どおり承認された場合は、加藤善孝氏との当該契約を継続する予定であります。また、萩原貴子氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 加藤善孝氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、萩原貴子氏が原案どおり選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、2020年5月22日開催の第58期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役井筒一郎氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> 社外 独立 </div> <small>いづつ いちろう</small> 井筒 一郎 <small>(1970年1月13日生)</small>	2003年12月 税理士試験合格 2004年1月 田中税務会計事務所入所 2006年9月 税理士登録(現任) 2018年8月 井筒田中会計開設 所長(現任)	—
<p>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>井筒一郎氏は、税理士としての経験と特に税務に関する高い見識を有しております。同氏は過去に会社経営に関与された経験はありませんが、税理士事務所の所長を務めており、これらの知識、経験を活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べていただくことが期待されるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井筒一郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、井筒一郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
4. 当社は、井筒一郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年5月27日開催の当社第54期定時株主総会において、年額168百万円以内（使用人兼取締役の使用人分の給与は含まない。）として、また、2018年5月29日開催の当社第56期定時株主総会において、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額とは別枠で、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して株式報酬を支給することを目的として業績連動型株式報酬制度をその内容を一部変更して継続すること及び延長した信託期間（3年間）中に225百万円を上限とする金銭を追加拠出（追加信託）できることにつき、ご承認をいただいております。

当社は、2020年度から2022年度までの中期経営計画を策定し、2020年4月24日に開示いたしました。経営理念に基づき新たな企業ビジョン「お客様満足No.1」を掲げ、お客様のお声に真摯に耳を傾け、新潟県燕三条地域の職人気質のモノづくりで、お客様にご満足いただける商品・サービスをお届けし続ける企業を目指します。「事業構造を筋肉質に転換、強化した財務体質を活用し収益事業で成長を目指す」を基本戦略に定め、企業価値最大化に向けて尽力いたします。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識をより一層高めること、そして、対象取締役と執行役員が一丸となって中期経営計画の目標を達成することを後押しするため、執行役員に加えて対象取締役に対して、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに従って当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額、及び業績連動型株式報酬制度に係る報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額42百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.37%程度（10年間に亘り、当該上限となる数の譲渡制限付株式を発行した場合における

発行済株式総数に占める割合は3.69%程度)と希薄化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

当社は、2021年3月26日開催の当社取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を改定しており、その概要は事業報告21頁から22頁に記載のとおりであります。本議案に基づく譲渡制限付株式の割当ては、当該方針に沿うものであります。

また、現在の当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)は2名となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数40,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、3年以上で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(ご参考)

当社は、上記と同様の譲渡制限付株式報酬制度を、当社の執行役員に対しても導入しており、譲渡制限付株式を割り当てております。

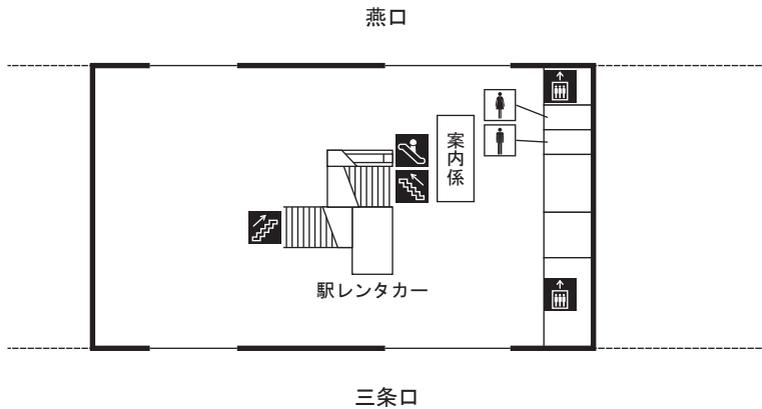
以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

【送迎車のご案内】

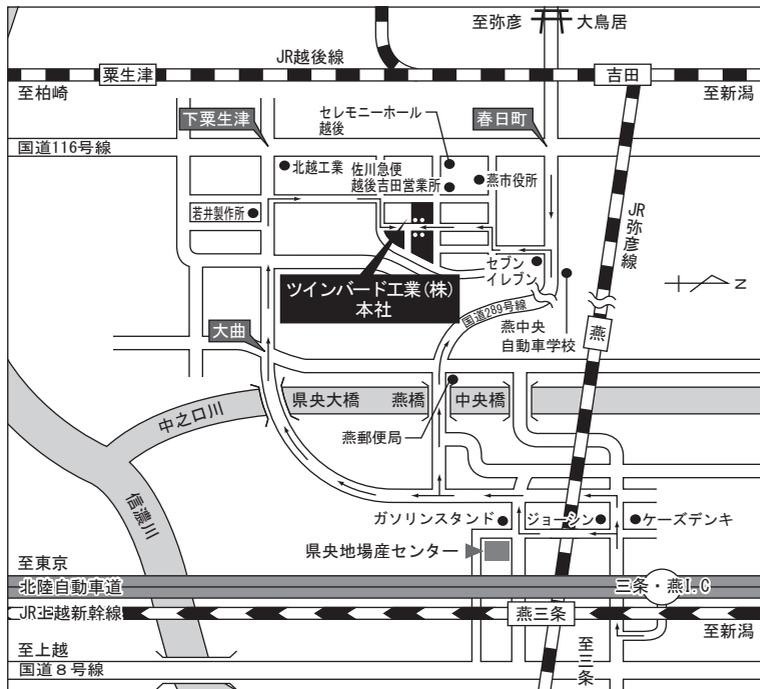
「JR燕三条駅」1階



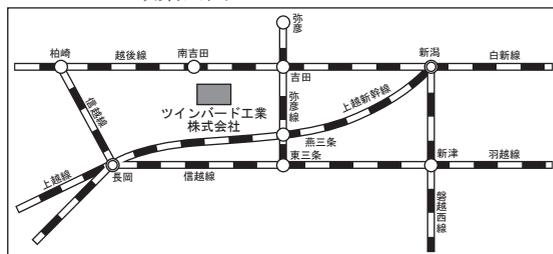
- JR燕三条駅より送迎車を運行いたします。
(燕口に配車します。)
構内エスカレーターの1階付近に係員がおります。
送迎車乗り場までご案内いたします。
- 出発時刻は、9時10分です。

株主総会会場ご案内図

会場 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
ツインバード工業株式会社 本社 大ホール(3階)



広域案内図



お車でご来場の株主様へ
当日は会場構内に駐車場を用意しております。
入口に係員がおりますので、案内に従ってご入場ください。

交通 北陸自動車道 三条・燕インターよりお車で約15分
JR 上越新幹線 燕三条駅よりお車で約15分
JR 越後線 吉田駅よりお車で約10分

「JR 燕三条駅」からの送迎車を用意しました。詳細は前ページをご覧ください。